

福岡市立学校

# 教職員の業務改善のための

## 実施プログラム

～ そうだ、今日は早く帰ろう ～



平成30年3月  
福岡市教育委員会

## 教育長のことば

1 学校を取り巻く環境の変化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、抱える課題も複雑化・多様化した結果、教職員は多種多様な業務に追われています。

その結果、平成 26 年度の調査では、16 年度と比べ、1 日当たり約 1 時間、教員の在校時間が延びています。

2 そのような中、教育委員会では、子どもと向き合う時間の確保のため、これまで給食費の公会計化による学校業務の負担軽減など、主なものでも 20 項目以上の業務改善に取り組んできましたが、教職員の健康保持の観点からも、長時間勤務の解消や業務改善が求められています。

3 そこで、教育委員会では、教職員の長時間勤務の解消と業務改善に向けて、目標を掲げて取り組みます。各学校・園においては、校長・園長は学校運営に当たり工夫改善に、それぞれの教職員は自分の仕事のやり方の見直しに取り組んでください。

4 学校教育の一層の充実を図るためには、学校や教職員の力を高めることが不可欠です。そのためには、教育委員会と学校・園が一体となって取り組む必要があります。皆様のご協力をお願いします。

## その1 教育委員会の取組み



目標に向けて、勤務時間を減らします。

目標：10年前の働き方に戻します。

教員の在校時間を、平成16年度の勤務実態調査の水準まで戻します。

		全 体	小学校教諭	中学校教諭	特別支援学校教諭	教諭計	養護教諭	事務職員
出勤時刻	今回調査	7:47	7:49	7:36	7:54	7:45	7:55	8:10
	前回調査		8:10	7:52	8:07	8:04	8:04	8:13
退勤時刻	今回調査	18:45	19:02	18:37	18:15	18:50	18:04	17:29
	前回調査		18:25	18:14	17:58	18:19	17:35	17:45
在校時間	今回調査	10:58	11:13	11:01	10:21	11:05	10:09	9:19
	前回調査		10:15	10:22	9:51	10:15	9:31	9:32

(H26.10 教職員勤務実態調査より)

そのために

### ① 学校閉庁日の設定

- ・学校閉庁日は、全校一斉に對外業務を行わない日です。勤務時間の割り振りや休暇の取得により、全ての職員が出勤しない日とします。
- ・原則として8月13日から15日までの3日間です（曜日等を考慮して毎年設定します）。

### ② 夜間の電話対応の削減

- ・保護者や地域に対し、勤務時間終了後の夜間については、緊急時の場合を除いて、電話連絡を控えるよう依頼します。

### ③ 定時退校（園）日を徹底

- ・月2回の定時退校（園）日を、週1回に拡充します。

ほかにも・・・

○休日の地域行事等への参加要請の制限を地域団体へ依頼します。

○中学校・高等学校の部活動について、週1回の部活動休養日を週2回に拡充し、徹底します。

そうは言っても  
仕事が・・・



だから、教員の業務を減らします。



そのために

#### ① 文書事務の改善

- 出産予定者調べやテレビ台現況調査を廃止するなど、調査照会の削減や簡素化を、教育委員会内へ徹底します。
- 全児童生徒への配布物は、できるだけ30枚ごとに区切って学校に送ります。
- 教育委員会専用掲示板をわかりやすくするよう検討します。

#### ② 「部活動指導員制度」の導入

- 部活動指導員は、校長の命を受け、顧問として単独での指導や大会への引率等を行うことができる職員です。
- 中学校・高等学校に部活動指導員を配置します。

#### ③ 「学校事務センター」の設置

- 学校事務センターは、区内の小・中・特別支援学校の事務業務を集約して処理する拠点です（中央区で先行実施）。
- 集約によって生まれた各学校の学校事務職員の力を、教員との役割分担に活用し、チームとしての学校運営を実現します。

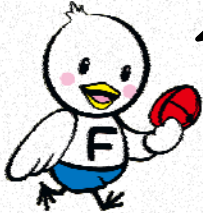
ほかにも・・・

- 教育センター主催研修の精選や、校内研究推進事業（A事業）で用いる学習指導案集の簡素化を進めるなど、各種の研修を見直します。
- 不登校対応教員連絡会、教育課程説明会の回数や出席者数を削減するなど、出張用務を削減します。

でも、職員室の雰囲気は、  
やっぱり帰りにくいし・・・



だから、校長・園長先生に  
お願いします。



## その2 校長・園長の取組み

### ① 教育委員会が行う取組みの実践

校長・園長先生は、長時間勤務の解消や業務改善に向けた取組みを、学校現場で実践してください。

例えば・・・

- 学校閉庁日には、研修などの勤務を割り振らない、休暇の取得を教職員に勧める。
- 保護者等に対する、緊急時の場合を除く、学校への夜間時の電話連絡に関する依頼にあわせ、教職員に早時退校(園)を促す。
- 定時退校(園)日を周知・徹底し、全員の定時退校(園)が実現するよう、行事の調整や教職員への呼びかけを行う。

### ② 学校(園)ごとの取組みの企画と実施

それぞれの学校(園)では、これまでも、定時退校(園)の実施等のために、業務負担軽減や勤務時間縮減に向けた独自の工夫を加えた取組みが進められてきました。

他の学校(園)の取組みについて参考にしながら、新たな学校(園)の取組みを作り上げてください。

でも、子どもたちのためには、  
自分が頑張らないと・・・



子どもたちのために必要なのは、  
十分休養した「元気なあなた」です。



### その3 教職員一人ひとりの取組み

#### ① 休むのも、あなたの仕事

勤務時間中に全力で職務の遂行に当たることは、公務員の義務ですが、常に良好な健康状態で職務に従事できるようにするためには、勤務時間外に休むのも大切なことです。

「学校にいるだけが仕事じゃない。ベストコンディションで子どもたちに向き合うために家で休むのも、公務員としての立派な務めだ。」と考えましょう。

#### ② 子どもと向き合う時間の確保

限られた時間の中でいかに効率的に仕事を進め、十分に休養し、生み出したパワーをどのように活かして子どもたちと向き合うか。教育者としての皆さんの力量が問われています。

例えば・・・

- 自分の仕事を振り返り、自分しかできないこと、ほかの先生方をお願いできること、を仕分けしてみる。
- 学校閉庁日や定時退校(園)日にあわせて、自分の研修や部活動のスケジュールを調整してみる。

## 最後に 「これで終わり」にしないために

### ① 教育委員会における業務改善の取組み

- 教育委員会において、業務改善を着実に実施します。
- ここに掲げた取組みだけでなく、検討中のものや、新たな提案に基づく取組みも実施します。

### ② 学校における業務改善の取組み

- 平成30年度を各学校(園)の取組強化期間として位置づけ、所属職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた取組みを実践してください。
- 今後の取組みに反映させるため、これからも、各学校(園)からの意見を求めます。
- 取組状況については、教育委員会において、適宜把握し、周知を図っていきます。これらを参考に、より効果的な業務改善につなげていきましょう。

ここに掲げた取組み以外にも、実施予定の取組みや検討中の取組みがあります。取組みの背景となる資料とともに、別途「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム～業務改善のための取組みについて～」にまとめていますので、参考にしてください。



福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム  
平成30年3月

福岡市教育委員会 総務部  
(コンプライアンス推進担当)  
電話 092-711-4813  
FAX 092-711-4936